

新	旧
<p>追加・変更箇所:二重下線</p> <p>5 . 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5 - 1) 全体の概要 (下線 : 道整備交付金整備路線)</p> <p>ルート 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【河口湖 I . C <u>町道東側谷抜線</u> 河口湖・西湖 <u>念場いやしの里</u> 精進湖・本栖湖 <u>村道本栖上野原線</u> 林道鳴沢線 <u>林道軽水線</u> <u>林道富士線</u> 富士スバルライン・富士山 河口湖温泉郷 山中湖・忍野八海 二十曲峠 <u>林道鹿留線</u> <u>林道鹿留支線</u> <u>町道三ツ峠線</u> フィッシングセンター 都留 I . C】 <p>ルート 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【大月 I . C <u>市道殿上線</u> <u>林道鈴懸峠線</u> 山梨リニア実験センター 真木温泉・金山鉱泉 <u>市道金山線</u> <u>市道奈良子線</u> <u>林道奈良子線</u> 林道真木小金沢線 小金沢溪谷 葛野川ダム・深城ダム 松姫峠 <u>林道大指線</u> <u>村道鴨沢小袖線</u> 雲取山 多摩源流 <u>林道腰掛線</u> 長寿の里 <u>市道上野原柵原線</u> <u>市道桐ノ木線</u> 旧甲州街道 <u>林道和見棚頭線</u> <u>市道八ッ沢大柵線</u> <u>市道田野入線</u> 秋山溪谷 <u>林道大地峠線</u> <u>林道大室指線</u> <u>林道道坂菜畑線</u> <u>林道掛水線</u> 都留 I . C】 <p>(5 - 2) 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <p>市町村道</p> <p>大月市道「奈良子 1 号線」: 道路法に規定する市町</p>	<p>5 . 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5 - 1) 全体の概要 (下線 : 道整備交付金整備路線)</p> <p>ルート 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【河口湖 I . C 河口湖・西湖・精進湖・本栖湖 <u>村道本栖上野原線</u> 林道鳴沢線 <u>林道軽水線</u> <u>林道富士線</u> 富士スバルライン・富士山 河口湖温泉郷 山中湖・忍野八海 二十曲峠 <u>林道鹿留線</u> <u>林道鹿留支線</u> <u>町道三ツ峠線</u> フィッシングセンター 都留 I . C】 <p>ルート 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【大月 I . C <u>市道殿上線</u> <u>林道鈴懸峠線</u> 山梨リニア実験センター 真木温泉・金山鉱泉 <u>市道金山線</u> <u>市道奈良子線</u> <u>林道奈良子線</u> 林道真木小金沢線 小金沢溪谷 葛野川ダム・深城ダム 松姫峠 <u>林道大指線</u> <u>村道鴨沢小袖線</u> 雲取山 多摩源流 <u>林道腰掛線</u> 長寿の里 <u>市道上野原柵原線</u> 旧甲州街道 <u>林道和見棚頭線</u> <u>市道田野入線</u> 秋山溪谷 <u>林道大地峠線</u> <u>林道大室指線</u> <u>林道道坂菜畑線</u> 都留 I . C】 <p>(5 - 2) 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <p>市町村道</p> <p>大月市道「奈良子 1 号線」: 道路法に規定する市町</p>

村道に昭和58年3月18日に認定済み

大月市道「殿上線」: 道路法に規定する市町村道に昭和58年3月18日に認定済み

上野原市道「上野原桐原線」: 道路法に規定する市町村道に昭和58年3月20日に認定済み

上野原市道「田野入線」: 道路法に規定する市町村道に平成7年9月21日に認定済み

上野原市道「桐ノ木線」: 道路法に規定する市町村道に昭和58年3月30日に認定済み

上野原市道「ハツ沢大櫛線」: 道路法に規定する市町村道に昭和58年3月30日に認定済み

富士河口湖町道「本栖上野原線」: 道路法に規定する市町村道に昭和61年12月22日に認定済み

富士河口湖町道「東側谷抜線」: 道路法に規定する市町村道に昭和61年6月20日に認定済み

西桂町道「三ツ峠線」: 道路法に規定する市町村道に平成13年3月22日に認定済み

丹波山村道「鴨沢小袖線」: 道路法に規定する市町村道に昭和62年3月10日に認定済み

林道

「大指線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

「奥山線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

「軽水線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

「腰掛線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

「鹿留線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

「鈴懸峠線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

「奈良子線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

「富士線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

「和見棚頭線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

村道に昭和58年3月18日に認定済み

大月市道「殿上線」: 道路法に規定する市町村道に昭和58年3月18日に認定済み

上野原市道「上野原桐原線」: 道路法に規定する市町村道に昭和58年3月20日に認定済み

上野原市道「田野入線」: 道路法に規定する市町村道に平成7年9月21日に認定済み

富士河口湖町道「本栖上野原線」: 道路法に規定する市町村道に昭和61年12月22日に認定済み

西桂町道「三ツ峠線」: 道路法に規定する市町村道に平成13年3月22日に認定済み

丹波山村道「鴨沢小袖線」: 道路法に規定する市町村道に昭和62年3月10日に認定済み

林道

「大指線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

「奥山線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

「軽水線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

「腰掛線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

「鹿留線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

「鈴懸峠線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

「奈良子線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

「富士線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

「和見棚頭線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

「鹿留支線」: 森林法による山梨東部地域森林計画
(平成16年樹立)に路線を記載

「大室指線」: 森林法による山梨東部地域森林計画
(平成16年樹立)に路線を記載

「大地峠線」: 森林法による山梨東部地域森林計画
(平成16年樹立)に路線を記載

「道坂菜畑線」: 森林法による山梨東部地域森林計画
(平成16年樹立)に路線を記載

「掛水線」: 森林法による山梨東部地域森林計画(平成16年樹立)に路線を記載

[施設の種類(事業区域) 事業主体]

- ・ 市町村道(大月市、上野原市、丹波山村、富士河口湖町、西桂町)
山梨県、大月市、丹波山村、富士河口湖町、西桂町
- ・ 林道(都留市、大月市、上野原市、丹波山村、道志村、鳴沢村)
山梨県、大月市、上野原市、道志村、丹波山村

[事業期間]

- ・ 市町村道(平成17年~21年度) 林道(平成17年度~21年度)

[整備量及び事業費]

- ・ 市町村道 3,393m、林道 16,248m
- ・ 総事業費
市町村道 1,095,500千円
(うち交付金 547,750千円)
市道(県代行) 400,000千円
(うち交付金 200,000千円)
林道 1,381,070千円
(うち交付金 643,817千円)
合計 2,876,570千円
(うち交付金 1,391,567千円)

(5-3) その他の事業

平成16年6月21日に認定された地域再生計画

「鹿留支線」: 森林法による山梨東部地域森林計画
(平成16年樹立)に路線を記載

「大室指線」: 森林法による山梨東部地域森林計画
(平成16年樹立)に路線を記載

「大地峠線」: 森林法による山梨東部地域森林計画
(平成16年樹立)に路線を記載

「道坂菜畑線」: 森林法による山梨東部地域森林計画
(平成16年樹立)に路線を記載

[施設の種類(事業区域) 事業主体]

- ・ 市町村道(大月市、上野原市、丹波山村、富士河口湖町、西桂町)
山梨県、大月市、丹波山村、富士河口湖町、西桂町
- ・ 林道(都留市、大月市、上野原市、丹波山村、道志村、鳴沢村)
山梨県、大月市、上野原市、道志村、丹波山村

[事業期間]

- ・ 市町村道(平成17年~21年度) 林道(平成17年度~21年度)

[整備量及び事業費]

- ・ 市町村道 2,498m、林道 14,228m
- ・ 総事業費
市町村道 505,000千円
(うち交付金 252,500千円)
市道(県代行) 400,000千円
(うち交付金 200,000千円)
林道 1,323,410千円
(うち交付金 624,597千円)
合計 2,228,410千円
(うち交付金 1,077,097千円)

(5-3) その他の事業

平成16年6月21日に認定された地域再生計画

「『富士の国やまなし』観光振興計画」に基づき、やまなし魅力発信事業などのソフト事業や観光施設整備を進める。

また、国土交通省が行う「観光空間交流モデル事業」を導入し、地域の個性を生かした観光交流空間づくりのための自主的な取組を進める。

さらに、国際的な観光エリアである富士北麓地域において、環境と調和した観光振興を図るため、「富士北麓エコツーリズム推進事業」を実施し、東部地区においても森林遊空間整備事業により林道の改良事業を行う。

上野原市は、「訪遊観光“うえのはら”」を基本コンセプトとし、中央自動車道を利用した日帰りレクリエーションを提供するため、「旧甲州街道“歩く観光”環境整備事業」や「ふるさと長寿館整備事業」など、東京圏に隣接する立地条件を生かした独自の観光施策を展開する。

富士河口湖町は、河口湖北岸地区を対象に、長期滞在型観光の促進と快適に暮らせる地域づくりを目標とした「都市再生整備計画」を策定し、「大石観光交流センター」の整備推進や「河口湖北岸地区サイン計画」の推進など、観光振興施設の整備や景観づくりを進める。

道志村は、広い範囲に横浜市の水源林があることから、「横浜市と道志村の友好・交流に関する協定」を結び、水源林と豊かな森林環境の保全のため、横浜市民とも協働する中で森林整備を進める。

「『富士の国やまなし』観光振興計画」に基づき、やまなし魅力発信事業などのソフト事業や観光施設整備を進める。

また、国土交通省が行う「観光空間交流モデル事業」を導入し、地域の個性を生かした観光交流空間づくりのための自主的な取組を進める。

さらに、国際的な観光エリアである富士北麓地域において、環境と調和した観光振興を図るため、「富士北麓エコツーリズム推進事業」を実施し、東部地区においても森林遊空間整備事業により林道の改良事業を行う。